

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）第7回協議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年10月9日（金）午後6時30分から午後8時まで
 - 2 開催場所 志村四中 3階 ランチルーム
 - 3 出席者 協議会委員 20名 【欠席者2名】
傍聴3名
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校配置調整第一グループ係長
新しい学校づくり課学校配置調整第二グループ係長
新しい学校づくり課職員2名
-

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用や手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施しました。

- 1 開会
- 2 教育委員会事務局次長 挨拶
新型コロナウイルス感染症の対応のため、第4回協議会以降欠席となっていた。志村四中関係者が新規委員として加入してから、初めての協議会出席となるため、教育委員会事務局次長より挨拶を行った。
- 3 協議会会長 挨拶
- 4 志村四中校長より説明
前回協議会で説明があったFLC学びのエリアの取組について、追加で説明があった。
- 5 協議事項や確認事項（主な協議や、意見・質問に対する事務局の回答等）
 - (1) アンケートの結果について（確認事項）

委員：小中一貫型の学校になった場合の心配な点として、やはり人間関係が上位にあった。人間関係というのが一番大事だと私も思う。人間関係に対する取組をどうするのか、そしてその取組について、常に説明できる体制を取ることが必要になってくると思う。

事務局：最後の分析にも記載しているが、小中一貫型の学校になることで、期待する点として、異学年との交流ができるという人間関係の部分で期待する側面もあれば、一方で、心配な点として小学校と中学校が同一校舎となり、9年間同じ校舎に通うことで、人間関係が固定化するのではないかという、人間関係の部分で心配な側面も上位にある。

現在、志村四中には、志村小以外の小学校からも進学しているが、志

村小と志村四中との小中一貫型の学校が開校した場合でも、同じ学びのエリアの他の小学校からも進学してくるという点は現在と変わらないと考えている。

また、小中一貫型の学校が開校した場合に通いたいかどうかを聞く質問には、しっかりと前提条件を説明していない中での回答だったと思うので、小中一貫型の学校の方針について丁寧に説明し、説明した上でも不安な点がある場合には、その不安な声にもしっかりと耳を傾けていきたいと考えている。

会 長：今質問に挙げた人間関係もそうだが、全ての課題をすぐに解決するというのは難しいと考える。現在考えられる課題や心配な点を挙げていき、今後の検討事項として残していく必要がある。

事務局：今回のアンケート結果で如実に表れているのが、小中一貫教育の認知度を測る質問で、「小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない」という回答が圧倒的に多い結果となったところである。今年度から本格的に小中一貫教育を開始しているが、まだまだ板橋区の小中一貫教育の取組について浸透していないと推測できる。今後開催予定の説明会では板橋区の小中一貫教育の取組について説明し、PRする良い機会だと考えている。

また、小中一貫教育の制度の中では、課題と言われているところが必ずある。そういった課題については、23区内でも先行して小中一貫型の学校を整備している区があるので、その経験談を聴取し、できる限り課題を解消していけるような取組を実施したいと考えている。前回の協議会でも、先行区のノウハウを学んで進めてほしいという意見も踏まえて、小中一貫型の学校整備を進めていきたいと考えている。

委 員：志村小と志村四中との小中一貫型の学校になることで心配な点として、同じ学びのエリアの中で志村小以外の小学校から志村四中に入学することが挙げられている。

他区の事例で、小中一貫型の学校ではない小学校から小中一貫型の学校の中学校に進学する場合の課題とは何か、そしてその課題を解決するために、板橋区ではどういう対策をするのか、課題はあるがそれを上回るメリットがあるなどを説明できる体制はあるのか。

事務局：この協議会では杉並区の高円寺学園を視察したが、教育委員会事務局の方でも、これから先進自治体の取組について視察したいと考えている。

例えば品川区では「一貫教育の連携グループ」と言っていて、板橋区でいう「学びのエリア」のようなグループ設定がされている。1つのグループの中に、1つの義務教育学校（注釈：小中一貫型の学校の種類の1つ）といくつかの小学校があり、小中一貫型の学校ではない小学校

から義務教育学校の後期課程（中学校）に進学するグループもある。現在、検討している志村小と志村四中との小中一貫型の学校のエリアに類似している環境のため、品川区に行って、どういう課題があったのか話を聞いて、研究していきたいと考えている。

委員：アンケートを見て感じたことだが、志村小と志村四中との小中一貫型の学校が開校した場合に、入学したいのに入学できないという可能性はあるのか。

委員：新校舎になっても、従来どおり志村四中の通学区域の生徒は志村四中に入学できるのではないか。志村四中の通学区域ではない生徒が、志村四中への入学を希望する場合に、抽選になるのではないか。

事務局：通学区域外から入学を希望した場合には、抽選等の結果、入学できない可能性はあるが、通学区域内の児童・生徒については基本的に入学できる。

小学校も同様で、志村小の通学区域内の児童は入学できるが、志村小の通学区域外の児童が小学校の段階から入学を希望する場合、抽選になる可能性がある。

委員：そのぐらい人気の学校になると良い。

委員：校舎の大きさで、入学できる児童・生徒の数が決まってくると思うので、区の方でしっかり考えてほしい。

会長：私は、新しい学校ができると入学したい人は増えるのではないかと思う。新校舎を作る際には、それだけの収容人数を考えた造りにしてほしい。

事務局：丁寧に児童生徒推計を算出し、学校整備を進めていく。

委員：小中一貫教育の認知度を測る質問で、「やや知っている」とあるが、定義は何か。

事務局：下に定義が記載してあるが、「やや知っている」は「小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない」という定義で質問している。

今後、認知度を向上させなければならないと考えている。

委員：区の方で、しっかりPRしてほしい。

事務局：小中一貫教育の認知度向上のため、説明会等で説明していきたい。

(2) 意見書案について（協議事項）

⇒修正なし。意見書案について承認された。

※前回協議会で、修正の指摘があった箇所については、修正した意見書案を事前に郵送し、確認をした。

事務局：前回の協議会でもお話ししているが、小中一貫型の学校の2類型である「義務教育学校」と「小中一貫型の小学校・中学校」のうち、現在板橋区で想定しているのは「小中一貫型の小学校・中学校」の方で検討している。

理由としては、学びのエリアと通学区域の整合性が取りきれていない中で、義務教育学校という制度の違うものを取り入れることで、修業年限といった制度の違いから新たなギャップを生みかねないと考えている。そもそも小中一貫教育というのが、いわゆる中一ギャップの解消を主眼に置いている中で、制度の違いから新たなギャップを生むことは本旨ではないと考えているので、検討の方向性としては、「小中一貫型の小学校・中学校」で想定し、検討している。

会長：教育委員会に意見書を提出後は、個々の議題に入ることになる。今回の意見書案を承認し、協議をさらに前に進めてはどうか。協議を進める中で、小中一貫型の学校に関する不安な点が出てくると思うが、その場合には、会議の中でその都度意見を挙げてほしい。そして、その不安な点について協議を重ねていきたい。

(3) (仮称) 志村小・志村四中 小中一貫型の学校設置検討会について (確認事項)

委員：昨今はPTA役員を保護者のみなさんが快く引き受けてくれない現状がある。現在、来年度のPTA役員を選任している最中だが、作業部会にPTA役員が入る場合、負担が大きくなる。

例えば、PTAの枠に現役のPTA役員だけでなく、こういう会議に参加できるPTA役員のOBも委員として加入できるようにしてはどうか。

会長：こういう会議に長期間携われる人を選任した方がいい。

委員：現役のPTA役員だけでなく、PTA役員OBといった、委員の枠をもう少し広げてほしい。PTA活動は保護者のみなさんに負担をかけてお願いしてやってもらっている中で、さらに作業部会にも携わるとなると、負担が大きすぎる。そのことを理解した上で、作業部会の構成については再検討してほしい。

委員：作業部会では設置検討会で審議するための案を作成するという事なので、作業部会に出席する委員の対象を広げてくれた方が、PTA役員の負担も減ると思う。また、設置検討会の設置予定である1月という時期も微妙な時期で、ちょうど次年度の役員を選出している最中である。

事務局：委員選出に難しい時期であること、そして、そもそもこの協議会の委員もたいへんな中、引き受けていただいていると思っている。この設置検討会の検討体制についてはあくまでたたき台なので、みなさんが

検討しやすいように修正しながら進めていきたいと考えている。
この作業部会の設置の意図としては、できる限り一人一人の負担を軽減することと、作業部会で下案を作成し、それを設置検討会で検討することで、その責任を多少分散することもできればと考えている。
全ての会議に参加するとなると負担が大きくなりすぎるので、できる限り多くの方々に関わっていただくことで、負担軽減の効果と、この学校をつくっていくということをみなさんで考えていただくきっかけにも繋がると考える。多くの方に関わっていただくのはむしろ良いことだと思っている。

委員：検討体制でPTAの枠には、志村小と志村四中のPTAだけでなく、同じ学びのエリアである、志村坂下小や緑小、北前野小のPTAの方も入ってもらった方がよいと思う。

委員：PTA組織の作業部会は何を検討する想定か。従来どおり、小中のPTA組織がそれぞれ独立しているならば作業部会は必要ないと思う。PTA組織も小中一貫で、一つの組織にする場合には、作業部会で検討する必要があると思う。

事務局：志村小と志村四中との小中一貫型の学校を作る上で、PTA組織を例にすると、小中でそれぞれの組織にするのか、小中で一つの組織にするのか、まずそこを決定した上で、他の小学校のPTAにも意見を聞いた方がよいとなった段階で、委員を追加することを考えている。通学路・通学区域も同様で、まず通学区域を変更する必要があるかどうかといったことを決定してから、新しい通学区域を設定する場合には周辺の学校にも影響があるため、周辺の学校関係者も呼んで作業部会を構成し、効率的に議論を進めていきたい。

委員：①通学区域・通学路作業部会、②学校名・校歌・校章部会、③PTA組織作業部会の3つの作業部会の案が挙げられているが、①と②の作業部会での検討が進んだ頃に、③の作業部会を設置するなど、段階的に作業部会を設置するのが良いのではないかと思う。

事務局：検討を進めるには順番があると思っており、検討段階の最初に決定しておくことと最後に決定すれば良いことがあると考えている。検討の順番についてはシミュレーションをしているところなので、検討の進め方については、委員みなさんで議論していくのが良いと考えている。今回頂いた意見も踏まえて、設置検討会が発足しやすいよう修正したものを、次回協議会で提示したい。

委員：設置検討会で具体的な内容を検討していくと思うが、設置検討会で決定したことが最終決定になるのか。最終決定はどのようになるのか。

事務局：設置検討会の意見を最終的に決定するのは、教育委員会になる。

事務局：この設置検討会は、保護者や地域の意見をまとめる組織だと考えてほしい。

6 事務局からの事務連絡

(1) 意見書提出について

次回協議会では、教育長に意見書を手交する。

(2) 次回の協議会の開催日時について

7 次回予定

第8回協議会

日時：令和2年11月16日（月）18時30分～

場所：志村第四中学校 3階 ランチルーム